

平成17年度 中央競馬馬主社会福祉財団助成金決定 3団体に1590万円

平成17年度中央競馬馬主社会福祉財団助成金決定通知文書交付式が、10月26日、県総合福祉センターで行われました。

本県の今年度の助成金は、3団体に総額1590万円が決定し、県共同募金会の呉屋清徳副会長より代表者へ決定通知書が手渡されました。

また、3団体を代表して海邦福祉会の知念純治理事長がお礼のあいさつを述べました。

中央競馬馬主社会福祉財団の助成金は、中央競馬の馬主達の間で自分達の手で目に見える形で社会福祉の発展に貢献していくことと、これに



配分先へ決定通知書が手渡された

あわせて競馬に対する社会の認識を高めることを目的としています。競馬の賞金の一部を自主的に拠出することにより、昭和44年10月に財団法人として設立され、全国の民間社会福祉施設等に助成金を交付しています。

助成金決定一覧表

法人名(施設名)	事業名	助成金額
(福)いなほ会 (特養老人 春華園)	温水ボイラー及び貯湯槽整備事業	2,640千円
(福)久仙会 (特養老人 くめしま)	電動ベット取替整備事業	6,260千円
(福)海邦福祉会 (知的障害者更生 高志保園)	自家発電機取替整備事業	7,000千円
合	計	15,900千円

地域に広がる福祉の輪 陽明高校ボランティア部

浦添市にある県立陽明高等学校(宮城敏校長)には県内でも数少ない福祉系の学科(介護福祉科)が設置されていることもあり、同校ボランティア部(部員数17名)では特色ある活動を行っている。



活動は校内を中心に行われる週1回の定期的な活動と土日や祝日等に行われる校外でのボランティア活動がある。校内での活動では、主に空き缶のプルタブ収集を行い、換金して車いすを購入。それを社協を通じて市内の社会福祉施設へ寄贈している。収集に際してはクラスに収集箱を設置するなどして学校全体に呼びかけているほか、地域の方からプルタブが寄せられることもあるという。昨年は車いす2台を寄贈した。

シリーズ 活動最前線

校外での活動では、地域からの依頼を受け、福祉科をはじめ部員以外の

生徒にも呼びかけてボランティアを募り、福祉施設や養護学校などへ出かけていく。内容は、車いす介助や障害児の保育、海岸清掃や募金活動など幅広い。福祉科では介助技術の習得や、福祉現場での実習等を経験していることもあり、福祉施設等からの依頼が年間を通して数多く舞い込んで来るそうだ。

部長の照屋絵美梨さんが、「みんなと和気あいあいと楽しみながらやっています。」と語るように、部員同士の仲良く活動している様子がうかがえた。「何か人の役に立ちたい」と思っただけで24時間テレビの街頭募金に参加した部員の仲田彩さんは、「小さな子どもから『がんばって下さい』と励まされたことが印象に残っている」と話す。

顧問の比嘉加代先生は、「最近では父兄や地域の方の協力があったり、地域から頼られたり、『支え合い』が生まれてきている」と生徒達の活動の広がりを語る。

学校も生徒も地域に暮らす一員として、「自分たちに出来ること」を力を含めて取り組む姿に、地域の福祉力を感した。



共同募金はこのように活用されています

ありがとうメッセージ

社会福祉法人愛福社会
わらべ保育園(浦添市)
配分金額 230万円

念願だった大型遊具が園庭に設置され、0歳から6歳までの子どもたちが、登る、くぐる、ジャンプするといった年齢にあった運動遊びができ、今まで以上にイキイキとした育ちを見せています。

また、保護者や地域の方々からも「地域に充実した公園がないだけに、これだけの大型遊具が設置されることで、園、地域の子どもたち同士がふれあい、育ちあい、潤いのある場になっている。」と喜びの声が届いて



大型遊具ではつらつと遊ぶ園児たち

災害義援金のご協力 ありがとうございました

去る9月4日から6日にかけて発生した「宮崎県・山口県・鹿児島県台風14号」に伴う災害に対しまして、本会より災害義援金募集をお願いしたところ、たくさんのご協力をいただきました。

皆様からお寄せいただいた義援金は、災害地の災害状況を考慮して次のとおり送金いたしました。

また、被災地の共同募金会を通して被災者へ配分されることになっておりますので、ご報告とお礼を申し上げます。

1. 沖縄県共同募金会取扱額
148件 3,295,644円
2. 送付先及び送金額
 - ・鹿児島県共同募金会 200,000円
 - ・山口県共同募金会 400,000円
 - ・宮崎県共同募金会 2,695,644円

福祉施設経営相談

(会計・税務編)

Q&A

監修▼福祉施設経営
支援事業専門相談員
公認会計士 倉持理幸

Q 沖縄県社会福祉事業共済会に入っている会員(県共済会加入者)が、現在勤めている法人から他の法人へ転職した場合、すでに払い込まれている(当該会員の)拠出金はどのようになるのでしょうか?

A 結論から言いますと、勤務していた移動前法人において、会員拠出金を捻出していた期間がある場合には、当該期間を移動後法人に引き継ぐこととしています。

税務でも、前に勤務した期間を通算して支払われる退職手当に係る勤務年数については、その通算を認めています。これは、退職給付規程において、「前に勤務した期間を含めた



期間により退職手当金の支払金額の計算をする旨が明らかに定められています。すなわち、当該規程に定められていない場合や、規程があってもその旨が明らかになっていない場合には、税務上の勤務年数は、移動後法人に勤務した年数のみになってしまいがち、規程がある場合に比較して、不利な取り扱いになってしまいますので、注意する必要があります。

県社協では経営支援室を設置し、福祉施設の経営に関する相談を受け付けています。社会福祉法人の設立、施設経営、職員処遇、会計・税務、法律問題など、様々な相談に対して、2名の経営支援員と3人の専門相談員が対応しています。

沖縄県社会福祉協議会
経営者支援室
電話 098-887-2037(直通)
FAX 098-887-2043

